

受注者提出書類の手引き(工事編) (第1章) 新旧対照表

改定(案)	現行
<p data-bbox="578 514 1127 651">受注者提出書類の手引き (工事編)</p> <p data-bbox="712 913 994 966">令和6年4月版</p> <p data-bbox="608 1501 1098 1543">千葉市都市局建築部</p>	<p data-bbox="1825 514 2374 651">受注者提出書類の手引き (工事編)</p> <p data-bbox="1958 913 2240 966">令和5年4月版</p> <p data-bbox="1855 1501 2344 1543">千葉市都市局建築部</p>

受注者提出書類の手引き(工事編) (第1章) 新旧対照表

改定(案)											現行												
提出書類一覧表											提出書類一覧表												
9 工事関係書類リスト											9 工事関係書類リスト												
No.	提出書類	提出部数	提出先	締結後	部分払	中間技術検査	竣 工				備 考	No.	提出書類	提出部数	提出先	締結後	部分払	中間技術検査	竣 工				備 考
							1億円以上の工事	1億円未満の工事	5百万円未満の建築工事	3百万円未満の設備工事									1億円以上の工事	1億円未満の工事	5百万円未満の建築工事	3百万円未満の設備工事	
1	施工計画書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○		1	施工計画書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	
	納入仕様書	2部	建築設備課		●	●	○	○		○	設備工事のみ。		納入仕様書	2部	建築設備課		●	●	○	○		○	設備工事のみ。
2	定期工事報告書	1部	工事担当課	●	●	●	建築○※1	建築			※1 工事の工期が150日以上の場合のみ提出する。 ※2 補助事業又は総括監督員の指示があれば提出する。	2	定期工事報告書	1部	工事担当課	●	●	●	建築○※1	建築			※1 工事の工期が150日以上の場合のみ提出する。 ※2 補助事業又は総括監督員の指示があれば提出する。
	施工報告書	1部	工事担当課				設備△※3	設備△※3			※3 統括監督員の指示があれば提出する。		施工報告書	1部	工事担当課				設備△※3	設備△※3			※3 統括監督員の指示があれば提出する。
3	安全訓練等の実施内容報告書	1部	工事担当課				○	○	○	○	毎月報告する。	3	安全訓練等の実施内容報告書	1部	工事担当課				○	○	○	○	毎月報告する。
	安全訓練等の実施状況報告書	1部	工事担当課				○	○	○	○			安全訓練等の実施状況報告書	1部	工事担当課				○	○	○	○	
4	下請業者関係書類	2部	工事担当課	●	●	●	○	○	○	○	契約課書式	4	下請業者関係書類	2部	工事担当課	●	●	●	○	○	○	○	契約課書式
5	社内検査報告書	1部	工事担当課		●	●	○					5	社内検査報告書	1部	工事担当課		●	●	○				
	品質確認書	1部	工事担当課		●	●	○				技術管理課書式		品質確認書	1部	工事担当課		●	●	○				技術管理課書式
6	工事記録写真	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	電子データでの提出が困難な場合のみ	6	工事記録写真	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	
7	試験成績書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○		7	試験成績書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	
8	出荷証明書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	提出が必要な材料のみ	8	出荷証明書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	提出が必要な材料のみ

受注者提出書類の手引き(工事編) (第1章) 新旧対照表

改定 (案)											現行												
No.	提出書類	提出部数	提出先	締結後	部分払	中間技術検査	竣 工				備 考	No.	提出書類	提出部数	提出先	締結後	部分払	中間技術検査	竣 工				備 考
							1億円以上の工事	1億円未満の工事	5百万円未満の建築工事	3百万円未満の設備工事									1億円以上の工事	1億円未満の工事	5百万円未満の建築工事	3百万円未満の設備工事	
9	再資源化等報告書	1部	工事担当課	○			○	○	○	○	建設リサイクル法対象工事を受注した場合のみ必要。 建築指導課書式	9	再資源化等報告書	1部	工事担当課	○			○	○	○	○	建設リサイクル法対象工事を受注した場合のみ必要。 建築指導課書式
10	発生材処理報告書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	技術管理課書式	10	発生材処理報告書	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	技術管理課書式
11	材料受払簿	1部	工事担当課		△	△	△	△	△	△		11	材料受払簿	1部	工事担当課		△	△	△	△	△	△	
12	納品書	1部	工事担当課		△	△	△	△	△	△		12	納品書	1部	工事担当課		△	△	△	△	△	△	
13	協議記録書	1部	工事担当課				○	○	○	○		13	協議記録書	1部	工事担当課				○	○	○	○	
14	完成図・完成写真	1式	工事担当課				□	□	□	□		14	完成図・完成写真	1式	工事担当課				□	□	□	□	
15	保全関係書類	1部	工事担当課				○	○	○	○	各種保証書、仕上表、 主要な材料・機器一覧表、 保全情報システム入力シート等。	15	保全関係書類	1部	工事担当課				○	○	○	○	各種保証書、仕上表、 主要な材料・機器一覧表、 保全情報システム入力シート等。
16	創意工夫等に関する実施状況	1部	工事担当課				○	○	○	○	該当する項目がある場合のみ	16	創意工夫等に関する実施状況	1部	工事担当課				○	○	○	○	該当する項目がある場合のみ
17	官公署申請書類	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○		17	官公署申請書類	1部	工事担当課		●	●	○	○	○	○	
18	VE提案	1部	工事担当課				□	□	□	□	採用された場合のみ 技術管理課書式	18	VE提案	1部	工事担当課				□	□	□	□	採用された場合のみ 技術管理課書式

※情報共有システムを利用する工事については、試行期間中は一部の書類を協議により従来通り書面での提出とすることも可能とします。また、原本が紙媒体のものについて、必ずしも電子データ化する必要はありません。